

# ひのはら

12月号

平成 28 年  
(2016 年)  
No.452

手から手へ 顔が見える安心

～高齢者等買い物支援事業～

〇〇 主な内容 〇〇

住宅入居者募集について.....	2
年末年始業務等について.....	2
檜原村民生委員が変わります.....	17
高齢者買物支援事業.....	18
ジュニアスケート教室参加者募集.....	21
ひのじやがくんショッピングバッグを作成しました.....	23

## 平成28年度 檜原村職員募集

平成28年度に採用する職員を下記のとおり募集します。

●採用予定人員 保健師 若干名

●受験資格

職種	保健師
学歴	保健師免許及び正看護師資格取得者
年齢	昭和51年4月2日以降生まれの方

※地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は受験できません。

【詳細はお問合わせください。】

◎問い合わせ先 総務課 総務係 内線216

## 住宅入居者募集

村営住宅の入居者を募集します。

村営住宅

住宅名	第2小沢住宅
所在地	檜原村3714番地
募集戸数	1戸
使用料(月額)	20,000円

【募集の案内及び申請書の配布】

檜原村役場2階 総務課総務係  
土・日・祝を除く午前8時30分～午後5時

【申し込み期間】

12月5日～22日まで

詳細については、お問い合わせください。



◎問い合わせ先 総務課 総務係 内線216

お知らせ

## 年末年始業務等のお知らせ

●村の施設のお休み●

施設名	期間	問い合わせ等
役場	12月29日(木)～1月3日(火)	☎598-1011 ※役場には宿日直がおりますので、出生・婚姻・死亡等の届け出は受け付けます。
やすらぎの里	12月29日(木)～1月3日(火)	・診療所 ☎598-0115 ・デイサービス ☎598-0085 ・児童館 ☎598-1261 ・福祉作業所 ☎598-1262 ・福祉けんこう課 ☎598-3121
		☎598-3121 開館時間 ・やすらぎの湯 午後1時～午後8時 ・温泉スタンド 午前9時～午後8時 ・トレーニング室 午後1時～午後8時
図書館	12月29日(木)～1月3日(火)	☎598-1160
郷土資料館	12月29日(木)～1月3日(火)	☎598-0880
都民の森	12月29日(木)～1月3日(火)	☎598-6006

お知らせ

## 非常勤職員の募集について

檜原診療所では、歯科での非常勤職員を募集します。

- **募集人員** 1人
- **業務内容** 歯科診療補助、受付業務
- **資格要件** 歯科衛生士資格取得者又は歯科助手経験者
- **応募期間** 平成28年12月16日(金)まで
- **勤務時間** 勤務日 月～土(祝日を除く)  
勤務時間 午前9時から午後5時
- **勤務回数** 月10日程度
- **雇用内容** 給与等につきましては「下記の問い合わせ先」までご連絡を下さい。
- **提出書類** ①履歴書(市販の履歴書)  
②歯科衛生士については免許証の写し

なお、提出書類は檜原村役場 総務課 総務係(役場庁舎2階)へ平日(土曜日・日曜日・祝日は除く。)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)に本人が持参し、申し込みを行って下さい。(郵送不可)

詳細につきましては、下記までお問い合わせ下さい。



◎問い合わせ先 福祉けんこう課 医療係 ☎042-598-0115

## 平成28年鳥取県中部地震に伴う 災害義援金を受け付けています

この度の鳥取県中部で発生した地震により被災された多くの方々に心よりお見舞い申し上げます。

檜原村では、今回の「平成28年鳥取県中部地震」を受けて、鳥取県への災害義援金の受け付けを平成28年11月14日から行っています。

- **受付期間** 平成28年11月14日(月曜日)から12月28日(水曜日)まで
- **受付時間** 各施設開庁、開館時間内(閉庁日、閉館日を除く)
- **受付場所**
  - ・檜原村役場1階窓口
  - ・檜原村やすらぎの里1階窓口
  - ・檜原村社会福祉協議会窓口

皆さまからいただいた義援金は、東京都町村会を通して鳥取県町村会へ送金し鳥取県の復興支援のために使用されます。皆さまのご協力をよろしくお願い申し上げます。

◎問い合わせ先 企画財政課 内線214

## 1月の人権・行政相談

- 日 時 1月12日(木) 午後1時～3時
- 場 所 檜原村役場3階住民ホール

◎問い合わせ先 村民課 村民保険係 内線111・116

## 西多摩子どもからの人権メッセージ・ 中学生人権作文発表会

西多摩地域の市町村から選ばれた小・中学生が人権に関するメッセージ、作文を発表します。

- 日 時 12月17日(土) 午後2時から(午後1時30分開場)
- 場 所 日の出町「やまびこホール」
- 定 員 270人(先着順)(直接会場へお越しください。)
- 主 催 大多摩人権擁護委員協議会



◎問い合わせ先 東京法務局 西多摩支局内 大多摩人権擁護委員協議会事務局  
☎042-551-0360

くらし

あきる野商工会より

## 「住宅改修工事等助成事業」終了のお知らせ

あきる野商工会で実施しておりました「住宅改修工事等助成事業」ですが、予算額に達したため終了となりました。

〈広告〉

一般建築・リフォームのことなら  
なんでもご相談下さい!!



一般建築・リフォーム  
株式会社 **光壽建築**

東京都知事許可(般-26)第123420号

代表取締役 野村 正雄

〒190-0214 東京都西多摩郡檜原村435-2  
TEL 042-598-0139・042-598-0870  
FAX 042-598-1300

一般土木工事一式

東京都知事許可(般-16)第111726号

ICHIKEN

(有)市川建材土木

檜原村2877

TEL 042-598-0513  
FAX 042-598-0047

国民健康保険・後期高齢者医療加入の皆様へ

## 接骨院・整骨院は適正に受診しましょう

接骨院・整骨院の柔道整復師の施術を受ける場合、健康保険が使えるものと使えないものが定められています。

### 健康保険が使えるもの

下記のような場合は、健康保険から「療養費」として費用の一部が柔道整復師へ支払われますので、自己負担分（一部負担金）のみを支払うことで施術を受けられます。

- ・急性または亜急性（急性に準ずる）による外傷性の打撲、捻挫、挫傷（肉離れなど）
- ・骨折・脱臼（応急手当を除き、医師の同意が必要）

### 健康保険が使えないもの

下記のような場合は、健康保険の対象ではありませんので、費用は原則全額自己負担になります。

- ・日常生活やスポーツなどにおける単純な疲労や肩こり、腰痛、筋肉疲労など
- ・病気（神経痛、リウマチ、五十肩、関節炎・ヘルニアなど）によるこりや痛み
- ・工作中や通勤途中に起きた負傷（労災保険からの給付になります）

### 接骨院・整骨院にかかる際の注意点

- ・負傷原因を正確に伝えてください。
- ・病院での治療と重複はできません。
- ・施術が長期にわたる場合は、内科的要因も考えられますので医師の診断を受けてください。
- ・領収書は必ずもらいましょう。（施術日及び内容の記載があるもの）
- ・療養費支給申請書の内容を確認してから、委任欄に署名をしてください。  
※療養費支給申請書は、被保険者が柔道整復師に健康保険への請求を委任するものです。  
負傷原因、負傷名、日数、金額をよく確認し、必ずご自身で署名または捺印しましょう。

### 医療費の適正化にご協力ください

医療費は、みなさまの保険税（料）などから支払われます。みなさま一人ひとりが健康保険の使える範囲を正しく理解し、適切な受診をすることが医療費の適正化につながります。

◎問い合わせ先 村民課 村民保険係 内線116・119

### ～今月の納期～

- ・国民健康保険税第6期
- ・介護保険料第6期
- ・後期高齢者医療保険料第6期

〈広告〉

### 消防・防災全般

### 備えあれば憂いなし！

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団用品・防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保守点検・建築設備・防火対象物点検

### 株式会社 きしの防災

東京都知事許可(般18)第83107号

〒197-0822 東京都あきる野市小川東1-2-11

TEL 042-533-2461 FAX 042-533-2462

E-mail k.bousai@if-n.ne.jp

## 1月の消費者相談

消費生活に関するトラブル等のご相談を専門の相談員が受け、問題解決のお手伝いをいたします。つきましては、下記のとおり実施いたしますので、お気軽にお越し下さい。

- 日時 1月12日(木) 午後1時～3時
- 場所 檜原村役場3階住民ホール



◎問い合わせ先 産業環境課 産業観光係 内線130・126

### 後期高齢者医療保険料が 年金から引き落としされている方へ

申請により、平成29年4月から納付方法を年金引き落としから口座振替に変更できるようになります。

- 対象となる方
  - ・平成29年2月以降も引き続き年金から保険料が引き落としされている方
- 申請に必要なもの
  - ・後期高齢者医療被保険者証
  - ・振替口座の預貯金通帳
  - ・通帳のお届け印
- 申請期日  
平成29年1月27日(金)まで  
※期限を過ぎて申請された場合は、6月以降の変更となります。

◎問い合わせ先 村民課 村民保険係  
内線116・119

### 国民年金からの お知らせ

#### 国民年金保険料は 口座振替がお得です

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用できます。

口座振替は、現金納付よりも割引額が大きい6カ月前納・1年前納・2年前納や、月々50円割引となる早割制度が用意されています。

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参のうえ、ご希望の金融機関または最寄りの年金事務所へお申し出ください。

◎問い合わせ先 青梅年金事務所  
☎0428-30-3410

くらし

〈広告〉

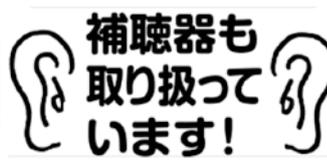
## 電気のことなら何でもご相談下さい！



太陽光発電も  
当店におまかせ  
ください！



お掃除がラクに  
できる方法、  
ありますよ



補聴器も  
取り扱って  
います！

各種電気工事



くらべてみればやっぱり近くのでんきやさん



アコス  
三十三電気

五日市店 あきる野市五日市20 平井店 日の出町平井2104-3  
TEL(042)596-1326 TEL(042)597-2250  
FAX(042)596-2514 FAX(042)597-2253

事業主の皆さま

東京都と都内区市町村からのお知らせです

## 平成29年度から個人住民税の特別徴収を徹底します！

事業主の皆さまは、特別徴収の実施に向けてご準備くださるようお願いいたします。

### ●特別徴収とは？

従業員の方の個人住民税を、事業主の方が従業員の方に代わり、**毎月給与から個人住民税を差し引き、納入**していただく制度です。

※従業員が常時10人未満の場合は、従業員がお住まいの区市町村に申請書を提出し承認を受けることで、年12回の納期を年2回にすることができる「**納期の特例**」の制度があります。

### ●特別徴収のメリット

特別徴収にさせていただくと、所得税のように、税額の計算や年末調整をする手間がありません。

■詳しくはホームページをご覧ください。

東京都 特別徴収

検索



個人住民税PRキャラクター  
ぜいきりん

## 12月はオール東京 滞納STOP強化月間です

都と区市町村では、安定した税收確保と納税の公平性確保を目指して、毎年12月を「オール東京滞納STOP強化月間」と位置づけ、都と区市町村が連携した広報や催告による納税推進、差押えやタイヤロック、捜索等の滞納処分など、多様な徴収対策に取り組んでいます。詳細は、下記問合せ先へ

◎問い合わせ先 主税局徴収部個人都民税対策課  
☎03-5388-3039

## 年末年始における窓口業務のご案内

都税事務所・都税支所・支庁、都税総合事務センター・自動車税事務所での都税の申告・納税・証明等の事務の取扱いは、年末は12月28日（水）まで、年始は1月4日（水）からとなります。

12月29日（木）から1月3日（火）までの間に申告書・申請書を提出する場合は、都税事務所・都税支所などに設置している「申告書等受箱」をご利用ください。

◎問い合わせ先 八王子都税事務所総務課  
☎042-644-1112

## 土地の現況に 変更はありませんか

固定資産税については評価の均衡化・適正化を図るため、納税通知書に課税明細書を添付することにより現況課税に努めておりますが、地目等で現況と相違のあるところが見受けられます。

新たに家屋が建ったことによる畑や原野から宅地への現況地目変更等、家屋調査時にこちらで把握できるものもありますが、宅地から畑や雑種地へ現況が変わった場合や、空き家を住居として他人に貸し出した等、把握が困難なケースもございます。

ご自分の所有している土地で現況に変更がないかご確認いただき、変更がある場合には、お手数ですが村民課税務係までご連絡ください。

なお、固定資産税の賦課期日は1月1日ですので、来年になってからご連絡いただいても、課税を変更できない場合がございますのでご注意ください。

◎問い合わせ先 村民課 税務係  
内線112・117

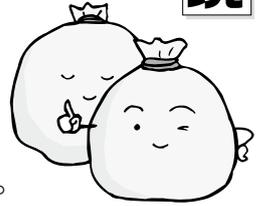
## 年末のごみはお早めに・・・

年末は、ごみの量が大変多くなります。ごみの減量とともに、出す際はあらかじめ少しずつ出すようご協力をお願いします。

また、「可燃ごみ」と「不燃ごみ」は必ず村で指定した「指定袋」で出しましょう。

(指定袋に入れたごみをポリバケツに入れて出すことも可能です。)

ごみステーションは共同利用の場所ですので、分別ルールとマナーを守りましょう。



◎問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線123・127

## 持込みごみの受入れについて

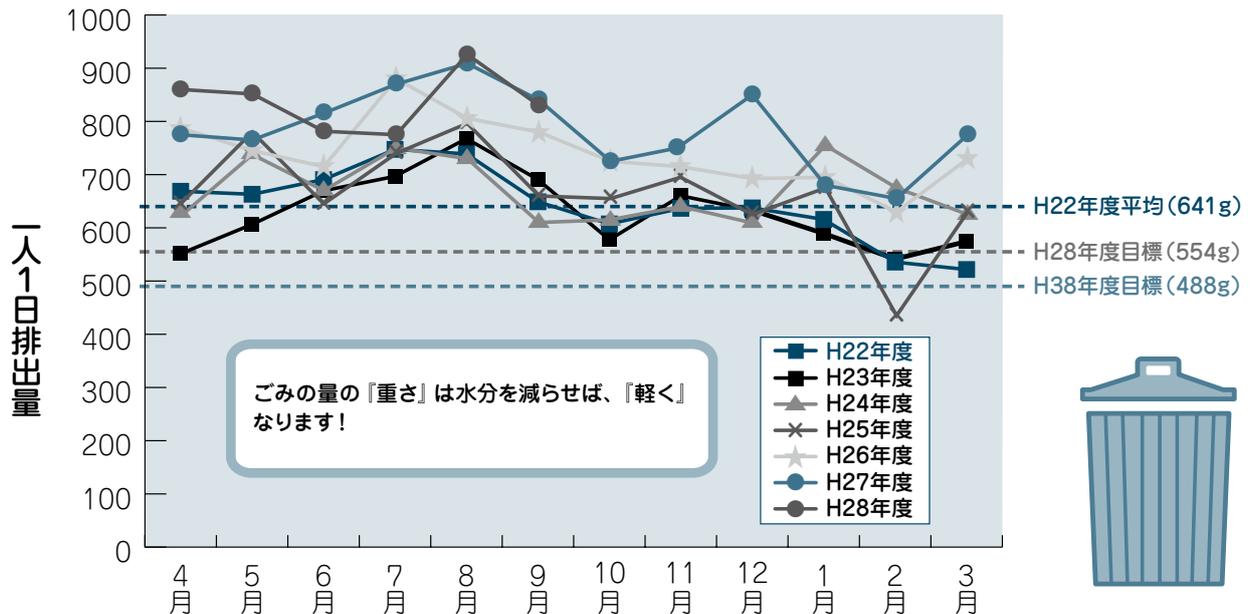
年末年始は、大変混雑が予想されます。ごみ収集車との混乱を避けるため、受入れを次のように行います。

- 年末：平成28年12月26日(月)午後4時まで
- 年始は、平成29年1月9日(月)から
- 持ち込みができるのは、可燃・不燃・粗大ごみで、それぞれを分別して持ち込んでください。  
(資源や有害ごみ、事業所ごみ等は、持ち込むことができません。)
- 詳しくは、西秋川衛生組合ホームページ (<http://www.nishiakigawa.or.jp/>) または直接お電話でお問合せください。

◎問い合わせ先 西秋川衛生組合(高尾521、☎042-596-4418)  
株式会社たかお環境サービス(☎042-519-9362)

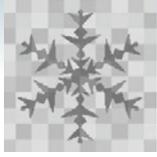
環境

## 一人1日ごみ排出量(資源を除く)



皆様一人ひとりが毎日出しているごみの量をグラフにしたものです。  
村では平成28年度までに554g/人日まで削減する目標を立てております。

- 資源になる物は必ず資源へ!
- 粗大ごみにする前に再利用や譲り合いを! 目標に向かい力を合わせて頑張りましょう。



## 水道管凍結にご用心!

水道管は、寒い日が何日も続いたり、外気温が氷点下4℃以下になったりすると凍結がおこります。水道管が凍結すると管が破裂し、水が漏れて日常生活に支障をきたし、高額な修理費用がかかります。みなさんのご家庭の水道管防寒対策について、もう一度見直しをしてみましょう。

### ●水道管を保温しましょう。

屋外の水道管は、発泡スチロール保温筒や毛布などを巻きつけて水が入らないようにして保温しましょう。水道管凍結防止帯（電熱帯）を巻いて保温すると効果的です。

### ●水抜きは、確実にいきましょう。

水抜栓のあるご家庭では寝る前に水抜栓を操作し水道管の水を抜いて下さい。

### ●水道管が凍結してしまったら

凍った部分にタオルや布をかぶせ、その上からゆっくり「ぬるま湯」をかけて下さい。熱湯を急にかけると水道管や蛇口が破裂することがありますので十分注意して下さい。

### ●水道管が破裂した時は

村に登録してある指定給水工事店へ連絡して修理して下さい。



自動凍結防止用コマ

## 凍結防止用コマで 蛇口の凍結を防止できます!!

写真の自動凍結防止用コマは、周辺の温度を感知し、温度が下がると蛇口が自動で開弁し少量の水を排水させ凍結を防止します。また、温度が上がると自動で閉弁し水を止めます。

価格は約3,000円前後です。

詳しくは役場までお問い合わせ下さい。

◎問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線124

〈広告〉

### 建築一式工事業

都知事許可(般-26)第87705号

## (有)吉澤工務店

代表取締役 吉澤 伸行

檜原村2733-2

(代)TEL 598-0551 FAX 598-1008

日の出町事務所・工場 TEL 597-0984

### 24時間年中無休で安心をお届けします

#### ◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品  
消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備  
自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

### (株)消防弘済会

TEL 042-523-3337代

FAX 042-525-3302

<http://www.kousaikai.com>

## 放射能測定情報について

村では、定期的に村内の放射能を測定しています。測定結果につきましては、下記のとおりです。

### ◆村内5カ所

測定日	天候	小学校		中学校		都民の森		ひのはら保育園		やすらぎの里児童館 グラウンド	
		空間線量 (μ Sv/h)	空間線量 (μ Sv/h)								
10月14日	曇り	0.07	0.07	0.07	0.08	0.07	0.07	0.08	0.09	0.06	0.07

※平成28年8月16日より村内15箇所を5箇所に変更しました。  
※測定結果につきましては、国で示す基準値(0.23μ Sv/h)以下となっており、健康に影響を与える数値ではありません。

測定内容：測定対象の地上1m、5cm地点を村職員が測定(5回/30秒の繰り返し測定による平均)  
使用測定器：シンチレーション式サーベイメータRAEsystems製DoseRAE2 PRM-1200

◎問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線123・127

## 西秋川衛生組合及び秋川流域斎場組合における競争入札参加資格審査申請の受付について

西秋川衛生組合及び秋川流域斎場組合の一部事務組合において下記のとおり、平成29・30年度建設工事等の競争入札参加資格審査申請の受付を実施します。

記

- 期 間 平成29年1月16日(月)から1月31日(火)まで(必着)
- 提出方法 郵送(宅配便を含む。)
- 提出書類 組合独自様式(様式は、各組合ホームページからダウンロードしてください。)

◎問い合わせ先 ・西秋川衛生組合 担当：事務局管理係 住所：〒190-0154 あきる野市高尾521  
☎042-596-4418 URL：<http://www.nishiakigawa.or.jp>  
・秋川流域斎場組合 担当：事務局庶務係  
(ひので斎場) 住所：〒190-0182 日の出町平井3092  
☎042-597-2131 URL：<http://www.gws.ne.jp/home/akisai/index.htm>

## 積雪時の除雪について

積雪時における除雪については、多くの方が利用する都道を優先的に行っており、村道や生活道(林道や農道を生活の為に利用している道)については、都道の除雪が終了した後に行うこととなります。

都道や村道及び生活道で、除雪のための機械が通れる所については、除雪が出来る機械を所有している業者が、地域を分担して、効率的に除雪を行うようにしておりますが、除雪が行われる時間が前後することや積雪時の量や回数によっては、除雪作業工程が変化することがございますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、道路の状況等によっては、村で除雪が出来ない地域もございますので、住民の皆様をお願いしているところですが、除雪を行った際には、自治会ごとのご報告をお願いいたします。

なお、融雪剤については、12月初旬に各地区に配布する予定ですので、不足した場合等については、産業環境課建設係までご連絡をお願いいたします。



## 下水道接続のための助成制度について

下水道接続のための「檜原村水洗便所改造資金助成制度」は、汲み取り便所を水洗便所に改造し、排水設備を設置する場合などに助成を行うものです。補助金を交付するもの、または村が指定する金融機関に融資のあっせんを行い、資金の利子補給を行うものがあります。

また「檜原村高齢者自立支援住宅改修給付事業」は、65歳以上の住宅改修の必要な方で、階層区分3のように課税世帯の方も補助対象となりますので、詳しくは担当までお問い合わせください。

なお、助成等を受けたい場合には、工事をする前に申請が必要となります。

別表1 檜原村水洗便所改造資金助成制度

### ●補助金の対象

種 別	金 額
(1) 生活保護法第11条第1項に規定する生活扶助を受けている者で当該家屋を所有している者	村長が認める改造工事費の全額 (ただし、1改造工事30万円以内とする。)
(2) 居住者全員が檜原村税賦課徴収条例第24条第1項第2号(障害者、未成年者、寡婦又は寡夫等で前年の合計所得金額が125万円以下の者)に該当することにより村民税が非課税であり、かつ資金の調達が困難であると村長が認めた者で当該家屋を所有している者	村長が認める改造工事費の2分の1の額 (ただし、15万円を限度とする。)

### ●融資のあっせん

種 別	融資あっせんの金額
(イ) 持家のトイレ改造工事を行う場合	改造工事1件につき50万円 (ただし、補助対象者で上表(2)の補助金を受ける場合は、50万円以内で村長が認める改造工事費の2分の1の額を限度とする。)
(ロ) 貸家、アパート等の収益を目的とした家屋のトイレ改造工事を行う場合	大便器1個につき15万円 (ただし、150万円を限度とする。)

### ●利子補給

種 別	利子補給の金額
(イ) 持家のトイレ改造工事を行う場合	上表(イ)の融資あっせんの金額に対して4分の3の額
(ロ) 貸家、アパート等の収益を目的とした家屋のトイレ改造工事を行う場合	上表(ロ)の融資あっせんの金額に対して2分の1の額

別表2 檜原村高齢者自立支援住宅改修給付事業

### ●補助金の対象

改修内容	基準額
<b>【住宅改修予防給付】</b> (1) 手すりの取り付け (2) 床段差の解消 (3) 滑りの防止、移動の円滑化等のための床材の変更 (4) 引き戸等への扉の取替え ◎ (5) 洋式便所等への便器の取替え (6) その他これらの工事に付帯して必要な工事 (介護保険と同様の内容)	200,000円
<b>【住宅設備改修給付】(介護認定が必要)</b> (1) 浴槽の取替え及びこれに付帯して必要な給湯設備等の工事 (2) 流し、洗面台の取替え及びこれに付帯して必要な給湯設備等の工事 ◎ (3) 便器の洋式化及びこれに付帯して必要な工事	379,000円  156,000円  150,000円

階層区分	所得基準	基準額減額率
1	生活保護受給世帯	0%(負担なし)
2	区市町村民税非課税世帯	0%(負担なし)
3	1～2以外の世帯	10%(一割負担)

### ◎問い合わせ先

- ・ 檜原村水洗便所改造資金助成制度  
産業環境課 生活環境係  
内線120・127
- ・ 檜原村高齢者自立支援住宅改修給付事業  
福祉けんこう課 福祉係  
☎598-3121

## 下水道が供用開始した区域のご家庭は お早めに下水道への接続を…

下水道が使用できるようになった区域のご家庭は、**3年以内**に下水道への接続工事をお願いいたします。

期限を過ぎると、汲み取り便所の汲み取り手数料が全て有料に、また浄化槽を設置しているご家庭は清掃料金の軽減補助が打ち切りになり、排水設備工事（下水道接続の水洗便所改造資金）の助成制度も受けられなくなりますので注意してください。

環境衛生の向上、秋川の水質保全のため、お早めに接続するようご協力をお願いいたします。

- 平成26年6月に供用開始した区域 和田、事貫、上平の各地区の一部
- 平成27年6月に供用開始した区域 上平、笛吹の各地区の一部
- 平成28年6月に供用開始した区域 上平、笛吹、樋里、上川乗、下川乗の各地区の一部

◎問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線120・127

## ひとり親家庭等医療費助成制度の現況届について

現在、ひとり親家庭等医療費助成制度を受給している方で、引き続き医療証の交付を受けるには現況届の提出が必要です。提出期限は12月16日（金）です。期限内に提出していただけない場合、平成29年1月以降、医療証の交付が受けられなくなることがありますので、必ず提出してください。

なお、次の場合は現況届とは別に届出が必要となります。

- ひとり親でなくなった時
- 住所が変わった時
- 勤務先や加入医療保険が変わった時
- その他申請の内容が変わった時

現在、医療証をお持ちでないひとり親の方で、次の条件を満たしている場合、制度の対象となる場合がありますので新規に申請してください。

- 18歳未満の児童がいる方
- 生活保護の対象でない方
- ひとり親本人、なおかつ同居の親族の所得が別表の限度額以内の方

※申請書はやすらぎの里内福祉けんこう課福祉係にあります。

ひとり親家庭医療費助成制度所得限度額  
(単位：円)

扶養親族等の数	ひとり親本人	同居の親族 (住民票上別世帯の方を含む)
0人	1,920,000円	2,360,000円
1人	2,300,000円	2,740,000円
2人	2,680,000円	3,120,000円
3人	3,060,000円	3,500,000円
4人	3,440,000円	3,880,000円
5人	3,820,000円	4,260,000円
6人以上	1人あたり 380,000円を 加算した額	1人あたり 380,000円を 加算した額

◎問い合わせ先 福祉けんこう課 福祉係 ☎598-3121

福祉けんこう

下水道  
福祉  
けんこう

## 平成29年4月からの 保育園入所申込・継続について

平成29年4月からの入園児の募集を、下記のとおり行います。  
また、現在入所している園児の方について、継続して在園を希望される場合は現況届を提出していただきます。

### ◎ひのはら保育園

保育の必要性のある児童がいる方は、やすらぎの里内福祉けんこう課・役場村民課・ひのはら保育園に申込書がありますので、必要事項を記入のうえ、福祉けんこう課にお申し込みください。

なお、現在保育園に在籍しており、平成29年度以降も継続して在園を希望する方につきましては、現況届の提出をお願いいたします。

退園を希望する方は、退園届を提出していただく必要がありますので、お早めにお知らせください。

- 受付期間 平成28年12月1日(木)～12月16日(金)
- 定員 45名(ひのはら保育園)
- 提出書類 【新規申込】支給認定書兼保育所入所申込書・印鑑・勤務証明書  
【継続】支給認定現況届・印鑑・勤務証明書

### ◎村外の保育園

在勤又は通勤経路等で村外の保育園を希望される方は、住所地でのお申し込みとなりますので、お早めに下記まで連絡してください。

◎園児募集等に関する問い合わせ先 福祉けんこう課 福祉係 ☎598-3121

## 乳幼児歯科健診のお知らせ(個別)

生後10ヶ月から就学前までのお子さんは、一人につき年に2回(概ね半年に一度)、個別で歯科健診を受けることができます。大切なお子さんを虫歯から守りましょう!

- 内容 歯科医による口腔診査、歯科衛生士による歯みがき指導。
- 日時 予約制となっております。  
事前のお申し込みが必要です。
- 場所 檜原診療所 歯科
- 申し込み先 檜原診療所歯科へ直接お電話  
☎598-0082



◎本事業に関する問い合わせ先 福祉けんこう課 けんこう係 ☎598-3121

## 栄養相談

- ◆日時 12月20日(火)  
1月10日(火)  
午前9時30分～午後3時
- ◆会場 やすらぎの里保健センター  
(けんこう館2階)

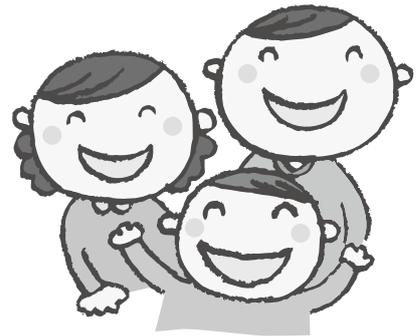
ご自身やご家族の栄養についての疑問や食事療法などについて、栄養士・保健師がご相談に応じます。



## 精神保健巡回相談

- ◆日時 2月13日(月)  
午後1時30分～午後4時30分

ご自身やご家族等のごころの健康について、専門医と保健師がご自宅に訪問して相談に応じます。秘密は厳守いたします(費用無料)。



ご利用される場合には、ご予約が必要となります。

詳細につきましては、お問い合わせください。

## 栄養教室ヘルシ～ひのはらいふ

栄養教室「ヘルシ～ひのはらいふ」を行います。

みなさんが健康で豊かな生活を実現していけるよう、健康に関する正しい情報をお伝えする場、正しい食生活を身に付けていただく場として、今年度5回目のテーマは「摂取カロリーと消費カロリー」です。ぜひ、ご参加ください。

- ◆対象者 ご興味のある方どなたでもお申込みいただけます(定員12名です。12月22日(木)までにお申込みください。)
- ◆日時 1月17日(火)  
午前10時～午後1時
- ◆場所 やすらぎの里 保健センター

## 歯周疾患検診のお知らせ

いつまでも自分の歯でおいしく食べ続け、健康的な生活を送るためにも、若いうちからの歯周病予防が大切です。平成29年3月までに歯周疾患検診を是非お受けください。



- ◆対象者 平成28年度中に20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳になる方。  
\*対象の方へは受診券を送付しております。
- ◆申込方法 檜原診療所歯科に直接お電話でお申込みください。  
☎598-0082

◎申込み・問い合わせ先 福祉けんこう課 けんこう係 ☎598-3121

檜原村子ども家庭支援センターからのお知らせ

## 子ども家庭支援センターは 家族みんなが笑顔で過ごせることを 応援します。

絵本「ぼちぼち いこか」（マイク=セイラーさく、ロバート=グロスマンえ）をご存知でしょうか。

動物のカバさんが主人公で、しょうぼうしやふなのり、パイロットといろいろなことに挑戦しますがなかなかうまくいきません。

いまえよしともさんが大阪弁で訳しており、ユーモラスで暖かさの感じられる絵本です。



### 多少悪いことが起きても、幸せを知っている子ってあわてない

トラブルに直面した時に、どうリカバリーしていいか知っているからです。たとえリカバリーの方法がその場で思い浮かばなくても、「こういうこともあるよね」と落ち着いていられます。落ち着いて考えられるから解決できるようになるわけです。

自分で解決した体験があると、問題が起きてもきっと解決できるはずと自分を信じることができるようにもなります。

うまくいかないカバさんは・・・

「どないしたら ええのんやろう。」「そや。ええこと おもいつくまで— ころらで ちょっと ひとやすみ。」「ま、ぼちぼち いこか— と いうことや。」とカバさんの重さで大丈夫かなと思われるハンモックに乗っている絵で終わっています。

### 幸せを知っている子はうまくいかなかったことを人のせいにしない

トラブルの原因を人のせいにするのではなく、問題点そのものに目を向けて解決することを考えます。

また、人の悪口は言わないから、人を傷つける言葉を使わないからみんなに信頼されます。

（「だから、子ども時代に一番学習しなければいけないのは、幸福です」より）

## 檜原村ファミリー・サポート・センター事業 登録会員募集

この事業は、子育ての手助けが必要な方（利用会員）と子育てを手伝ってくださる方（協力会員）が会員となり、地域の中で助け合いながら子育てをする会員組織です。

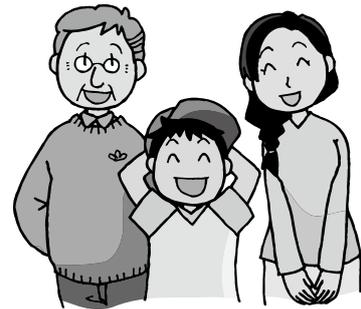
下記のとおり会員を募集しておりますので、希望される方は子ども家庭支援センターまでご連絡ください。

### 会員の種類・資格

- 利用会員（子育ての手助けが必要な方）  
村に住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）による届出をしている方で概ね生後6か月から小学校4年生までの子どもを持つ保護者
- 協力会員（子育てを手伝ってくださる方）  
村に住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）による届出をしている方で20歳以上の健康な方
- 両方会員  
利用会員と協力会員の両方を兼ねてできる方

### 活動内容

- ①保育施設まで子どもの送迎をする。
  - ②保育施設の保育開始前や終了後、子どもを預かる。
  - ③学校の放課後または児童館終了後、子どもを預かる。
  - ④保護者等の病気や急用等の場合に子どもを預かる。
  - ⑤冠婚葬祭や子どもの学校行事の際、子どもを預かる。
  - ⑥その他
- \*子どもを預かる場合は、原則として協力会員の自宅で行う。  
\*支援活動は、早朝、夜間にわたることもありますが、原則として子どもの宿泊は行わない。



福祉・  
けんこう

### 報酬基準

平 日	午前7時から午後7時	1時間あたり 700円
	上 記 以 外	1時間あたり 900円
土・日・祝祭日	終 日	1時間あたり 900円

\*利用会員は、預かってもらった時間数に応じて報酬を協力会員に支払います。

### 会員になるには

子ども家庭支援センター（やすらぎの里内）に置いてある入会申込書に必要事項をご記入の上、ご提出ください。特別な資格などはありませんが、会員の方が安心して育児に関する相互援助が行えるよう、センターでは会員を対象に育児に関する知識・技術を身につけるための講習会を実施します。

◎申込み先 檜原村子ども家庭支援センター（やすらぎの里内） ☎598-3122

## ～あなたの身近な相談相手～ 民生委員・児童委員にお気軽にご相談ください

民生委員・児童委員は、誰もが安心して暮らせるように、地域の相談役として厚生労働大臣から委嘱され福祉活動をする委員です。また、地域の皆さんと行政のパイプ役を務めます。

村では現在、主任児童委員1名を含む12名の民生委員・児童委員が活動しています。

民生委員・児童委員には守秘義務があり、相談の内容は固く守られます。

お困りのことがありましたら、民生委員・児童委員にご相談ください。

高齢者の一人暮らしで、  
日常生活に不安

子育てに自信が持てない

高齢者向けのサービスを利用したいが、手続きがわからない

こんなとき、  
民生委員・児童委員に  
ご相談ください！

近所の子どもが虐待  
されているかも

身体が不自由なので何かあったときが心配

子どもが不登校に・・・

### 民生委員・児童委員名簿(敬称略)

平成28年12月1日現在

氏名	電話	担当地区
伊村 享子	598-0233	下元郷・上元郷
師岡 宏文	598-0008	本宿・笹野
山本 定雄	598-6368	柏木野・出畑
清水 安男	598-6422	下川乗・上川乗
高橋 武	598-6276	和田・事貫・上平・笛吹
味岡 進	598-6705	数馬下・数馬上
市川 定子	598-1499	茅倉・千足・中里・白倉
田中 紀子	598-0453	大沢・神戸
高橋市太郎	598-0764	宮ヶ谷戸・夏地・湯久保
大野 新助	598-0685	小岩・笹久保
小林 茂雄	598-0633	藤倉
森田 喜美	598-0535	主任児童委員(全村)

檜原村民生委員・児童委員が変わります  
平成28年12月1日から左記のとおり、民生委員・児童委員が変わりましたので、心配ごとや相談などありましたら、お気軽にご相談ください。また、任期満了に伴い退任された下記の5名の方には、永い間大変お疲れ様でした。

### 退任された委員(敬称略)

氏名	担当地区
野口 猛	下元郷・上元郷
出口 恵子	柏木野・出畑
大久保ミサ子	数馬下・数馬上
小林 悦子	大沢・神戸
小林 菊雄	小岩・笹久保

◎問い合わせ先 福祉けんこう課 福祉係(やすらぎの里内) ☎598-3121

## 高齢者等買い物支援事業について

平成28年10月から、高齢者や障害者が可能な限り住み慣れた地域で生活を続けられるよう、買い物の支援をスタートしました。

### ●内容

買い物支援事業は、外出が困難な高齢者や障害者の方を対象に、注文した食品や日用品を協力店が自宅までお届けするサービスです。配送の際には声をかけるなどし、見守りの機能も兼ねております。また、電池や電球の交換等、簡単な作業もお手伝いします。配送にかかる費用の負担はありません。

### ●協力店一覧

事業所名	代表者	住所	電話番号
東屋商店	久保田 一弘	檜原村 2,744 番地	042-598-0048
永喜屋商店	小林 澄雄	檜原村 3,896 番地 1	042-598-0078
合資会社西川屋	小林 隆則	檜原村 2,035 番地 3	042-598-6070
松坂屋商店	大久保 真一	檜原村 2,462 番地 2	042-598-6055
角屋商店	高木 伸雄	檜原村 7,566 番地	042-598-0180
森の風 <sup>o</sup>	濱中 多夫	檜原村 18 番地	042-598-1685

### ●利用対象者

檜原村に居住し、次のいずれかに該当する方

- ①65歳以上の高齢者のみで構成されている世帯の方
- ②身体障害者手帳の交付を受け、その程度が1級若しくは2級の方

### ●利用手続き

ご利用には、事前に福祉けんこう課福祉係へのお申込みが必要となります。

※お申し込みの際にやすらぎの里までお越しいただくことが難しい方がおりましたら、気軽にお電話ください。自宅まで申請用紙をお持ちいたします。



◎問い合わせ先 福祉けんこう課 福祉係(やすらぎの里内) ☎598-3121

こちら地域包括支援センターです！



## ～ヒートショックにご注意を～

ストーブやコタツなどの暖房製品が手放せない、この季節。ヒートショックという言葉はご存知でしょうか!? 「ヒートショック」とは、急激な温度変化により血圧が上下に大きく変動することで起こる健康被害をいいます。心筋梗塞や失神、脳梗塞や不整脈を起こすことがあり、入浴中に失神して溺れて死亡する場合があります。12月から1月にかけては夏に比べ、入浴中に心肺機能停止となる人が急増します。ヒートショックの危険性が高い人はご高齢の方、高血圧症や糖尿病、脂質異常症の持病がある方といわれています。

### ☆ヒートショック 予防策 ☆

- 1、脱衣所や浴室を温める
- 2、シャワーを使って湯をためる
- 3、夕食前や日が落ちる前に入浴
- 4、飲酒後・食事直後の入浴を避ける
- 5、お湯の温度は41度以下に設定
- 6、可能であれば独りで入浴しない



◎問い合わせ先 檜原村地域包括支援センター（やすらぎの里内） ☎598-3121

福祉  
けんこう

## 障害者週間特別事業

# 障害者法律(年金)・福祉特別電話相談のご案内

お気軽にご相談ください

東京都の補助金にもとづく事業です

相談料は無料、  
プライバシーは厳守します

都内在住の障害者及び  
ご家族・関係者の方を対象にしています

弁護士、社会保険労務士  
などの専門家が親切・丁寧に  
相談にのります

- 契約、消費、不動産、相続、離婚、後見、雇用など法律に関する相談
- 障害年金など年金に関する相談
- 障害者福祉に関する相談

●相談日  
平成28年12月3日(土)～9日(金)  
(ただし、5日(月)は除く)  
いずれも午前10時から午後5時まで  
(受付は午後4時まで。正午から午後1時  
までは除く)

公益社団法人 東京都身体障害者団体連合会  
東京都障害者社会参加推進センター

〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1-1セントラルプラザビル5F  
●相談電話 ☎03-5261-0729 ☎03-3268-7184

☎03-5261-0807 (12月3日から9日までの臨時仮設電話)  
FAX 03-3268-7228 ※FAX、メールでも相談を受け付けています  
メール info@tosinren.or.jp

電話番号を  
まちがわなくて  
ください

## 高等学校等通学費補助金交付申請について

檜原村教育委員会では、高等教育における家庭の経済的負担を軽減する目的で、高校生等の通学費の補助を行っております。

### ●補助対象者

村内に住所を有する生徒と同一世帯に属する保護者

### ●申請書類

- ①檜原村高等学校等バス通学費補助金交付申請書
- ②案内図（自宅からバス停まで）
- ③在学証明書又は生徒証（顔写真付）
- ④口座振込依頼書（平成28年度1・2学期分を申請している方で口座振込先に変更がない方は省略できます。）
- ⑤請求書

### ●補助金の交付方法

口座振込（口座がない場合は教育委員会の窓口で受取りになります。）

3学期分の交付申請の期間は平成29年1月4日（水）～31日（火）です。必ず期限内に申請を行ってください。申請書は平成28年度2学期分を申請された方には送付してありますが、教育委員会窓口にも置いてあります。

◎問い合わせ先 檜原村教育委員会 学校教育係 内線221・223

### 村立図書館恒例!!

## クリスマス会のお知らせ

☆図書館にサンタクロースがやって来ます!?!☆

今年も、いよいよクリスマスの時期となりました。恒例となりました、クリスマス会を下記日程により開催いたします。みんなで、図書館へ遊びに来てください。お待ちしております!!

記

- 日 時 平成28年12月14日（水）  
午後2時45分～（1時間程度を予定）
- 場 所 檜原村立図書館
- メニュー ①クリスマスのお話  
②大型紙芝居  
③ハンドベル「きよしこの夜」  
④ゲームあそび

※参加してくれたお友だちには、クリスマスプレゼントが用意してあります。お楽しみに!!

◎問い合わせ先 檜原村立図書館  
☎598-1160

### 平成29年

## 成人式のお知らせ

成人者の門出を祝し、檜原村成人式を実施いたします。成人を迎えられる方には、案内状を送付いたしますが、該当する方で12月9日（金）を過ぎても案内状が郵送されない方は、檜原村教育委員会社会教育係までご連絡下さい。

●対象者 平成8年4月2日～平成9年4月1日までに生まれた方。

※現住所が村外であっても、村内中学校を卒業された方であれば出席可能です。また、村内小中学校に在学歴があれば、出席可能ですのでお申し出ください。

記

- 期 日 平成29年1月9日（月・祝）
- 時 間 午前10時～
- 場 所 檜原村役場  
3階住民ホール



◎問い合わせ先 教育委員会 社会教育係  
内線226

## 平成28年度ジュニア育成事業

# ジュニアスケート教室参加者募集!!

長野オリンピック開催時に使用したスピードスケートリンク（エムウェーブ）半面を貸し切り、インストラクターからスケート講習を受け、その後自由滑走が出来るように指導いたします。

近年、スケートをする機会も少なくなってきました。ぜひこの機会に、ジュニアスケート教室にご参加いただき、長野オリンピックスピードスケート競技で使用したスケートリンク「エムウェーブ」で滑走してみませんか!!たくさんのご参加をお待ちしています。

また、スケート教室当日に参加する子ども達の面倒を見てくれるボランティアも募集いたします。ぜひ、保護者等のみなさまのご協力もお願いいたします。

### 記

- ◆日 時 平成28年2月11日（土）役場出発 朝7時
- ◆場 所 長野県 長野市 エムウェーブ  
（長野オリンピック スピードスケート 競技開催会場）
- ◆主 催 檜原村体育協会、公益財団法人 東京都体育協会、東京都
- ◆主 管 檜原村体育協会
- ◆対 象 者 村内在住の小学1年生～高校3年生  
保育園児（年少・年中・年長、参加には保護者等同伴が必要です。）
- ◆募集人員 60名程度
- ◆参加費 1,000円（入場料、靴レンタル代、昼食代、交通費等込み）  
（スケート教室当日に集金いたします。）
- ◆内 容 午前7時檜原村役場出発 大型観光バスにより長野自動車道  
長野ICより20分程度  
午前11時からスケート講習会を行い、午後には自由滑走。  
午後7時頃檜原村役場到着予定。
- ◆申込期限 平成28年1月20日（金）午後5時まで
- ◆申 込 先 檜原村教育委員会 社会教育係 TEL：598-1011  
※檜原村教育委員会窓口にて、参加申込書が用意してありますので、必要事項記載の上、お申し込み下さい。

### 東京都消防褒賞受賞

10月27日、東京都庁において「東京都消防褒賞贈呈式」が行われました。  
檜原村消防団からは、【第1分団副分団長】中野裕治氏 【第3分団副分団長】小林和宏氏  
【第3分団副分団長】濱中真幸氏が、長年にわたり消防活動や地域の安全確保に貢献されていることにより表彰を受けました。



中野 裕治氏



小林 和宏氏



濱中 真幸氏

### 東京都表彰規則による表彰の受賞について

第70回東京都民生委員・児童委員大会において、檜原村民生児童委員の小林茂雄氏が東京都表彰規則による表彰を受賞されました。

小林氏は、平成7年12月より民生児童委員に就任され、長年にわたり檜原村の社会福祉の増進に尽力した功績が認められました。



小林 茂雄氏

表彰

### 平成28年度西多摩地区体育協会連絡協議会 功労表彰受賞について

西多摩地区体育協会連絡協議会功労表彰として、小林建雄氏が受賞されました。

小林氏は、長年にわたり檜原村ソフトボール連盟会長として、また檜原村体育協会理事として、尽力された功績が認められました。



小林 建雄氏

## 山林火災演習(中継訓練)を実施しました

11月13日(日)に本宿地内において、消防団による山林火災演習(中継訓練)を実施いたしました。



## ひので斎場からのお知らせ

### 【火葬業務】

- 年末 12月30日(金)まで
- 年始 1月 4日(水)から業務開始

### 【式場利用】

- 年末 12月30日(金)の告別式まで
- 年始 1月 4日(水)の式場利用から

◎問い合わせ先 想い出を語るロマンの杜 ひので斎場  
☎597-2131

## 公立阿伎留医療センターからのお知らせ

年未年始12月29日(木)から1月3日(火)まで、外来は休診となりますが、12月30日(金)のみ外来診療を通常どおり実施いたします。

但し、乳腺外科、産婦人科、眼科は休診となります。

◎問い合わせ先 公立阿伎留医療センター  
(地域医療連携センター)  
☎558-0321

## ひのじゃがくんショッピングバッグを作成しました!

紙袋とビニール袋の2種類があり、お土産を入れるにはちょうどいいサイズとなっています。ご利用される方は無料で配布していますので、檜原村役場 産業環境課 産業観光係までお越しください。



◎問い合わせ先 産業環境課 産業観光係 内線130・129

## 払沢の滝冬まつり 氷瀑クイズ

今年度の払沢の滝冬まつりも「氷瀑クイズ」の開催が決定しました。正解者には賞品として檜原村特産品等が贈られます。奮ってご応募ください。

- 問 題 平成29年1月1日～2月28日の期間中、払沢の滝が最大結氷する最初の日は何月何日でしょう？
- 応募方法 ハガキに問題の答え、郵便番号、住所、氏名、電話番号を明記して下記宛先までお送りください。
- 宛 先 〒190-0212 東京都西多摩郡檜原村403 檜原村観光協会「氷瀑クイズ」係
- 締 切 日 平成28年12月31日（当日消印有効）

◎問い合わせ先 檜原村観光協会 ☎042-598-0069

## 林業退職金共済制度(林退共)からのお知らせです。

林業の仕事をしていましたか？

林退共制度に加入していたが、退職金をまだ受取っていない方を探しています。

以前、林業の仕事をしていましたが、ご自身が林退共へ加入していたか分からない方についてもお調べいたします。また、罹災された共済契約者及び被共済者の皆様に対し、各種手続（共済手帳の紛失、退職金の請求等）の必要が生じた場合は、できうる限りの範囲において速やかに対応したいと考えておりますので、最寄の支部又は本部へお問合せ、ご相談下さいますようお願いいたします。

◎問い合わせ先 独立行政法人勤労者退職金共済機構  
林業退職金共済事業本部  
〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1ニッセイ池袋ビル  
☎03-6731-2887 FAX03-6731-2890

檜原村安全・安心むらづくり協議会よりお知らせ

## 節電と火の用心・・・どちらも大切です！

師走を迎え檜原村でも本格的な寒さの時期となりました。各家庭におかれましても、暖房器具を多く使用することと思います。

節電を考え、電気を使わない石油ストーブ、薪ストーブ等を利用される方も増えているようです。

石油ストーブを利用される場合には、確実に消火した後に給油していただき、点火したままの継ぎ足し給油はしないことと、ガソリン等を間違えて給油しないように気をつけてください。

また、煙突を利用する薪ストーブ等では、不完全燃焼のおそれもありますので、煙突の清掃もまめに行うようにしてください。

そして、室内の換気にも注意していただき、2時間に一回程度は空気の入替えを行うなど、CO<sub>2</sub>中毒にも気をつけてください。

また、暖房器具に頼らず上着を1枚多く着る。湯たんぽを使う。温熱効果が期待できる下着を着るなどの工夫をして、寒い冬を乗り切りましょう。

その他

## つながり ささえあう みんなの地域づくり 平成28年度 歳末たすけあい・地域福祉募金のお願い

### 1. 目的

歳末たすけあい運動は、地域の要援護者のための募金として例年実施され、支援を必要とする方への見舞金として配分されてきました。

現在、少子・高齢社会の進展とともに、福祉に対する要望は一層複雑、多様化し、今後いかに対応していくかが大きな課題となってきています。住民の抱える要望は、単なる経済的援助から普遍的な在宅福祉サービスの供給へと移行してきており、本運動に求められる役割も大きく変わりつつあります。

この歳末たすけあい運動は、このような状況に対応し見舞金の配分に加え、在宅福祉サービスを推進する事業にも取り組み、幅広い地域福祉活動を充実し、福祉のむらづくりの推進を図ることを目的としています。

**2. 募金目標額** 1世帯「1,000円以上」のご協力をお願いします。

**3. 募金期間** 平成28年12月1日（木）より平成28年12月22日（木）

**4. 募金協力団体** 檜原村社会福祉協議会評議員（自治会長）  
（近日中に自治会役員の方が各世帯にお伺いすると存じますが、その節は皆様方のご理解あるご協力をお願い申し上げます。）

**5. 主唱者** 東京都共同募金会 東京都社会福祉協議会

**6. 後援** 檜原村 檜原村民生児童委員協議会

### 【個人情報取扱について】

1. 募金に伴う、募金者の氏名・住所・金額等の内容は、本事業関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。

2. 募金者の氏名・自治会・金額を本会広報誌において掲載し、公表しますので、ご承諾をお願いします。

## 募金の使いみち 皆様からお寄せいただいた募金は

見舞金として次の方々へ配分いたします。

- 経済的に困窮している世帯へ
- 障がい者の方へ
- 障がい者の介護者方へ
- ねたきり高齢者の介護者へ

地域福祉活動費として次の事業に使わせていただきます。

- ひとり暮らしのお年寄りへの「おせち料理」
- ねたきりのお年寄りへの「介護用品」
- ひとり親家庭への「クリスマスケーキ」
- いきいきサロンの運営
- その他の福祉活動



◎実施団体・問い合わせ先 檜原村社会福祉協議会 ☎598-0085



## 檜原村地域おこし協力隊 ひのはらだより

Vol.06

### こにしひさし ●小西久司 隊員(人里在住)

檜原村もだいぶ肌寒くなってきましたね。9月のお祭りが終わると「冬眠だ冬眠」という村民の方の気持ちが少しわかる気がします。

さて、藤倉の小林家住宅に村民の方と一緒にあじさいを植栽する作業を行ってきました。小林家住宅はツツジが見事ですが、あじさいを植栽することでツツジの季節以外も楽しめるようになりますね。細貝隊員、村外の大学生を含めた総勢6名で200本の植栽を終えて来ました。来年のあじさいの時期が楽しみです。

林業の経験も定期的に行っています。下草刈りの時期は終わり「境界、材積調査」を行いました。山の奥に入ることが多くなり、手入れをされていない山を見る機会が増えました。山の手入れと豊富な森林資源をうまく使ってなにか村のためになることができないか?と考える日々が続いています。



作業終了後の集合写真

### すぎもと ゆか ●杉本有香 隊員(人里在住)



ご当地キャラ博in彦根  
ひのじゃがくんの付添に行かせて頂きました!

10月は、今年もヒルクライムのお手伝いを早朝からさせて頂くところから始まり、月の半ばには我々が“ひのじゃがくん”が出演する一大ゆるキャライベントのお手伝いで滋賀県は彦根まで行ったりもしました。また引き続きデイサービスでのヘアカットや村民の方々との交流などもさせて頂いています。朝晩は大分寒くなってきて、基本的に私は原付バイクで動いているので、「寒いでしょう」と有難い事に心配して下さる方もいらっしゃいます。確かにとっても寒いですが、季節の景色の変化や空気などをより感じられるので気持ち良かったりもします♪今年も原付バイクで冬乗り切れるかな・・・頑張ります!!

### ほぞいかずひろ ●細貝和寛 隊員(神戸在住)

いよいよ秋も終わりました。檜原村に引っ越してから初めての冬を迎え、地道に神戸地区で借りている畑を開墾しながら冬野菜も作っていますが、一人には大量なので、うまくできれば近所の方にも配る予定です。

また、以前から言っている御前山のゴミ拾い計画も本格的に動きます。

10月は村民の方に声をかけ、村のお土産商品や野菜、青果などを持って青山ファーマーズマーケットに有志で出店しました。スーパーがない地域では昔ながらの生活になじみ深い野菜や漬物などの加工品を中心にニーズがあることがわかりました。

農家さんが育てたじゃがいものじゃがいも焼酎やゆずワインの営業も本格的に動いていきます!!



“ゴミ拾い、できることからやっています!”

その他

# 教育相談室だより No.316

檜原村教育相談室  
平成28年12月1日

## ■教育相談室ってどんなところ■

東京都には、都立の東京都教育相談センターのほか、区市町村立にそれぞれ教育相談所(室)が設置されています。檜原村教育相談室もその中の一つです。

教育相談所(室)は、◆いじめ問題◆不登校問題◆非行問題◆学校での心配事◆進路相談◆親子関係・子育て相談◆子供の学習や生活上の悩みなどの諸問題について、解決のための事業を行っています。

東京都教育相談センターでは、少しでも相談を受けやすくするために、①電話相談②来所相談(相談所に向いて相談)③メール相談④東京都いじめ相談ホットライン⑤外国人児童・生徒相談⑥都立学校におけるセクハラ相談⑦教職員からの相談⑧青少年リスタートプレイス(高校中退や高校に行かなかった人の就学や就労相談)⑨学校訪問・

学校支援事業⑩区市町村支援事業など様々な取組を行っています。

東京都教育相談センター：☎03-3360-8008

いじめ相談ホットライン：☎0120-53-8288

檜原村教育相談室も、電話相談や来所相談、学校訪問等に加え、家庭や別の場所を設定して訪問する訪問相談も可能な限り行います。

一度失敗したら終わり、一度挫折したらやり直せない、ということでなく、今の状況を変えたい、新しく始めたい、やり直したい、もう一度チャレンジしたい、過去の出来事を乗り越えたい、といった子供の夢や希望を叶えさせるための支援を行います。

「子供が気持ちよく過ごせるために、子供の成長を保障するために、子供の自立をサポートするために」少しでも気になることがありましたら、お気軽にご相談ください。

(檜原村教育相談室長 加藤 純)

お子様の心身の健康・行動・性格・学習や教育等での相談に応じます。相談日は、原則として土・日・祝・休日を除き毎日です。相談員の在室を電話でご確認の上、来室してください。なお、ご希望があれば訪問相談もいたします。

教育相談室は、本宿・春日神社の斜め向かいにあります。

電話相談やメール相談も受け付けます。

電話番号：598-1161 メールアドレス：soudaNshitsu@vill.hinohara.tokyo.jp

## 学校だより

# いま、檜原学園檜原小学校では

### 《他校との交流(4年生)》

9月16日、本校の4年生6名が、今年も武蔵野市立関前南小学校の4年生と交流会を行いました。全体会の司会や檜原についてのクイズも自分たちで進行することができました。その後も6グループに分かれて、ゲームや学校案内をし、一緒に昼食をとり、お互いにとっても仲良くなることができました。

11月には、中央区立阪本小学校との交流もあります。



### 《日光への修学旅行(6年生)》

9月14日から3日間、6年生8人が栃木県の日光へ修学旅行に行ってきました。二社一寺や華厳の滝、戦場ヶ原のハイキングなど、存分に楽しむことができました。天気にも恵まれた学年で、3日間とも雨に降られることなく楽しめました。宿での自由時間も、男女仲良く楽しんでいました。

これから卒業に向けて、さらに伸ばし合ってくれることと思います。



### 《ムールンバハイスクール交流会》

10月3日(月)から7日(金)までの5日間、オーストラリアのムールンバハイスクールの生徒15人が檜原でホームステイをしました。4日(火)には檜原小学校でも歓迎会を実施。全児童が、英語と日本語をおりまぜながら、ゲームや日本の伝統文化を紹介しました。



## 【12・1月のおもな学校行事予定】

12月 1日(木) 授業参観・保護者会(1・2・3年)  
12月 6日(火) 授業参観・保護者会(4・5・6年)  
12月22日(木) 2学期終業式

平成29年(2017年)  
1月10日(火) 3学期始業式  
1月17日(火) 租税教育(6年)  
つるかご作り(3年)  
社会科・理科見学(4年)

1月19日(木) なわとび集会  
1月25日(水) 書写展始  
1月28日(土) 書写展終 檜小まつり  
漢字検定

# ☆☆村人キラリ☆☆

## かやば 萱場 けやきさん、明子さん

この度、住生活月間中央イベント実行委員会主催の第12回「家やまの絵本」コンクールにおいて、総応募数779点の中から檜原中学校3年生萱場けやきさん、明子さん親子の作品が最高賞である国土交通大臣賞を受賞されました。

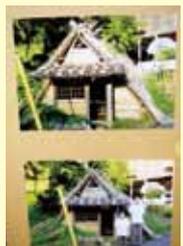
作品名は「完◇たて穴式住居のたてかた」です。

この作品は、けやきさんが小学校6年生の授業で習った、縄文時代のたて穴式住居を自分で建ててみようとして取り組んだ3年間の最後の1年のドキュメントを綴ったものです。好奇心とチャレンジ精神が随所にうかがえ、四季を通じて変わって行く住居のあり方、作業の難しさと工夫、様々な人々との関わりなどを通し、作者の成長の過程がうかがえる心温まる作品となっています。

けやき君、明子さん受賞おめでとうございます。 キラッ☆

住宅・すまい・webサイトに作品が掲載されておりますので、是非ご覧ください。

<http://jutaku-sumai.jp/>



### 休日診療医療機関名のお知らせ

日(曜日)	医療機関名	住所	電話	日(曜日)	医療機関名	住所	電話
12月11日(日)	伊藤整形外科	あきる野市秋川3-5-7	558-6211	30日(金)	朱膳寺内科クリニック	あきる野市秋留1-1-10 あきる野クリニックタウン1F	559-9201
18日(日)	こばやし内科小児科クリニック	あきる野市草花1439-9	518-2088	31日(土)	米山医院	あきる野市二宮1133	558-9131
23日(金)	いなメディカルクリニック	あきる野市伊奈477-1	596-0881	1月1日(日)	あきる台病院	あきる野市秋川6-5-1	559-5761
25日(日)	樋口クリニック	あきる野市秋川13-7-5	559-8122	2日(月)	佐藤内科循環器科クリニック	あきる野市秋川12-5-1	550-7831
29日(木)	さくらクリニック	あきる野市野辺1003	559-0118	3日(火)	こばやし内科小児科クリニック	あきる野市草花1439-9	518-2088

受付時間 午前9時～午前11時45分・午後1時～午後4時45分  
 ※午後の診療時間は、変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診の際は診療科目を事前に確認して下さい。

**テレホンサービスによる診療案内**

**東京消防庁救急相談センター** TEL **521-2323**  
 携帯電話・PHSは#7119

---

**秋川消防署** TEL **595-0119**

---

**東京都保健医療情報センター** TEL **03-5272-0303**

**世帯と人口**  
 (11月1日現在)

前月比

世帯数 1,191 世帯( - )

人口 2,292 人 ( 3減 )

---

男 1,152 人 ( 2減 )

女 1,140 人 ( 1減 )

「広報ひのほら」は再生紙を利用しています。

**～今月の表紙～ 「手から手へ 顔が見える安心 ～高齢者等買い物支援事業～」**

住み慣れた地域でのよりよい生活を続けられるよう、利用者が注文した食品や日用品を協力店がご自宅までお届けするサービスが始まりました。手から手へ、顔が見える安心とまごころを一緒にお届けします。檜原村ならではの、地域のつながりを大切にしていきたい...そんな願いも込められています。